

第5次斑鳩町総合計画

(教育分野抜粋)

基本目標

3



子どもの未来が輝くまちにします

○安心して妊娠・出産でき、子育てしやすい環境をつくり、子どもたちをいじめや虐待、貧困から守るしくみを整え、住民が互いに助け合うことで、子どもたちの笑顔と元気な声が、家庭や学校、地域で響きわたるまちをめざします。

○世界遺産法隆寺のあるまちとして、「育てよう和の心」を教育スローガンとし、子どもたちが、将来誇りを持ってグローバルに活躍できるよう多様性を尊重しながら共に学び、将来の夢や希望を育みかなえる教育のまちをめざします。



8. 子育て環境の充実

9. 子どもの教育の充実

10. 子どもを守るしくみの充実



子育て環境の充実



■課題

- 安心して妊娠・出産でき、子どもがすこやかに育つためには、妊産婦本人だけではなく、パートナーや家族、社会の理解と、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う環境づくりが必要です。
- 少子化や核家族化の進行、保護者の働き方の多様化、女性のさらなる活躍推進などにより、保育サービスなどの子育て支援に対するニーズは多様化しています。
- 子どもが抱える課題や保護者の悩みに寄り添う支援が必要とされており、相談体制の充実が求められています。
- 核家族化や子育てを地域で支え合う意識・関係性が希薄になる中、子育て世帯の孤立化を防ぎ、子どもたちが安心して成長できるよう、地域ぐるみでの子育て支援にむけた取組みを今後もすすめていく必要があります。

■目標とする姿

幼児教育・保育の「量」の確保と「質」の向上により、若い世代が喜びを持って安心して子育てをし、子どもが健やかに成長することができる環境が整っています。

子どもを産み育てることへの不安を軽減するための支援体制が充実し、希望をもって子どもを安心して産み育てられる環境が整っています。

■施策体系

1	妊娠期から子育て期への切れ目のない支援
2	多様な保育サービスと受け入れ体制の充実
3	子育てしやすい環境の充実

■政策指標

安心して子どもを産み育てられる子育て環境について満足していると思う住民の割合



■主な取組み

1 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援

- ①子育て家庭と妊産婦等を支援するため、「子ども家庭総合支援拠点*」を設置し、子育て世代包括支援センター*や児童相談所等の関係機関と情報を共有し、実情の把握や相談対応等のソーシャルワーク*を行い、特に要支援児童および要保護児童等への支援の強化をはかります。
- ②子育て世代包括支援センター*において、妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進、育児不安にワストップで対応し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を強化します。
- ③妊娠中や出産後に支援が必要な家庭を対象に、母親の心身のケアや家事・育児のサポート等を行うことにより、地域で安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制を確保します。

2 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実

- ①多様な保育ニーズに応えるため、保育園での一時預かりや延長保育をはじめ、幼稚園の預かり保育、広域連携による病児保育の実施、医療的ケア児*の受け入れ体制の整備など、保育の充実に努めます。
- ②待機児童を発生させないという方針のもと、保育人材の確保に努めるとともに、保育ニーズに対応した受け皿の確保について検討します。
- ③幼稚園ニーズや園児数の推移等を勘案しながら、幼児教育・保育の一体的な提供を含めた幼稚園の今後のあり方について検討します。
- ④児童が放課後等を安全に安心して過ごすことができるよう学童保育の充実をはかるとともに、早朝の学童保育実施について検討します。

3 子育てしやすい環境の充実

- ①地域子育て支援センター*（生き生きプラザ斑鳩内）を地域における子育て支援の拠点とし、子育てサークルの育成や支援、つどいの広場事業、子育て相談や子育て支援講座などを実施することにより、地域ぐるみでの子育て支援にむけた取組みをすすめます。
- ②保育園や幼稚園を地域における新たな子育て支援拠点として位置付け、子育てをする保護者の地域におけるつながりの場や子育てに対する不安を解消できる場として活用します。
- ③ファミリー・サポート・センター事業*など、子育てを支える人づくりをすすめ、地域における子育て支援ネットワークの整備に取り組みます。
- ④「子育て応援ブック」や「子育て応援アプリ」などにより子育て情報の発信を強化します。
- ⑤家庭教育の重要性を啓発するため、研修講座、講演、広報活動の充実をはかります。

子どもの教育の充実



課題

- 人とのつながりの希薄化や核家族化をはじめとする地域社会および家族の変容、社会経済のグローバル化、情報通信技術の進展などに伴い、子どもたちの学びを取り巻く環境も変化しており、教育に求められる役割はますます多様化・高度化しています。
- 子どもたちが多様化・複雑化する社会をたくましく生き抜く力を身につけるため、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましい心身」を育成し、「生きる力*」を育む教育の充実が必要とされています。
- 子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するため、教職員の意識改革や資質向上に努める必要があります。
- 児童・生徒数の減少傾向や教育施設の老朽化にともない、将来的な統廃合も見据えながら学校施設の整備計画の策定をすすめる必要があります。
- 進学時に起こる環境変化への不適應等を解消するため、保育園、幼稚園、小学校、中学校の連携を一層はかることが求められています。
- 学校、家庭および地域が連携、協力し、未来を担う子供たちの成長を支える必要があります。
- 青少年を取り巻く環境は著しく変化するため、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者やその家族に対する支援が必要とされています。

目標とする姿

学校、家庭および地域がそれぞれの役割を果たし、互いに連携し、社会全体で子どもの成長を支える環境が整っています。その下で、子ども一人ひとりの発達過程をふまえた教育が行われ、学びの意欲が高まり、社会的自立にむけた基礎的および基本的な資質や能力が育まれています。

施策体系

1	時代に応じた教育内容の充実
2	教育環境の整備・充実
3	青少年の健全育成

政策指標

小中学校における教育環境について満足していると思う住民の割合



■主な取り組み

1 時代に応じた教育内容の充実

- ①国際理解、情報、環境、福祉・健康、農業、食育など、教科等の枠を越えた分野で、各学校が創意工夫して、体験学習や調べ学習などを取り入れた教育活動を行い、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましい心身」の育成をはかります。
- ②グローバル化や情報化などに対応し、英語教育やプログラミング教育*の充実をすすめ、一人ひとりの個性や自主性、創造性を高める教育を推進します。
- ③本町にある歴史的価値の高い文化遺産を歴史教育の教材とし、和の精神をふまえた道徳教育に努めるとともに、伝統と文化を尊重する心や斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成をはかります。
- ④学校行事や部活動などの集団活動を通じて、調和のとれた心身の発達と個性の伸張をはかり、社会の一員として、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な学びの姿勢を育成します。

2 教育環境の整備・充実

- ①学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の豊富な経験を有する人材を活用した学習支援事業など、地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備をはかります。
- ②保育園、幼稚園、小学校、中学校の連携を強化することで、一貫性のある教育環境を整えるとともに、子どもたちがスムーズに新しい教育環境になじめるような取り組みを充実します。また、人格形成の基礎となる就学前教育を推進します。
- ③小・中学校施設などの老朽化に対応するとともに、耐震性の向上をはかるなど、快適な学習環境の確保と安全面への対応をすすめます。
- ④ICT*教育環境の整備を行い、充実したプログラミング教育*を実施するほか、感染症の拡大など非常事態に備え、児童・生徒の学ぶ機会を保障するために、在宅教育の充実について検討します。
- ⑤グローバル化、情報化社会に対応した教育や豊かな心を育む教育をすすめるため、経験年数に応じた研修や教科別の研修等を充実させ、教職員の資質の向上に努めます。また、外国人英語指導助手を全小学校に配置します。
- ⑥すべての児童・生徒が一人ひとりに応じた教育を受けることができるよう、特別支援教育、通級指導教室*などの充実をはかります。
- ⑦少人数学級編制、少人数指導により、学習のつまづきを早期に発見するとともに、基本的な学習習慣を養うなど、児童・生徒一人ひとりに、よりきめ細かな教育を推進します。
- ⑧子どもの食事の栄養バランスや食育の観点から学校給食を推進し、子どもたち自らが「食」について考え、健全な食習慣を身につけた子どもの育成に努めます。

3 青少年の健全育成

- ①いじめや不登校等の諸問題の解決にむけて、児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーなど専門家による相談体制の充実をはかるとともに、関係機関との連携を強化します。
- ②社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を地域において支援するため、教育、福祉、保健、医療、雇用など各分野における支援機関のネットワーク化の整備に取り組みます。
- ③子ども・若者が地域で自ら企画し、実行する創造的な取組みができるよう、交流や体験を重視した活動やボランティアなどの社会的な活動の活性化をはかるとともに、指導者の育成や活動情報の提供、さらに家庭や地域でのさまざまな活動への参加機会の充実をはかります。
- ④家庭や学校、関係機関と連携をとりながら、子ども・若者相談体制を強化します。
- ⑤子ども・若者が安心して気軽に利用できる、社会教育施設などの充実をはかります。
- ⑥「青少年問題協議会」を中心として、非行防止のための巡回指導や啓発、教育相談など、地域ぐるみでの健全な生活環境づくりに努めます。

子どもを守るしくみの充実



■ 課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、地域社会および家庭の教育力並びにコミュニケーション能力が低下し、子育て家庭が孤立するケースが増え、児童虐待、子どもの貧困等が社会問題となっています。
- 子どもの権利が守られる体罰のない社会の実現をめざし、一人ひとりが意識を変えていく必要があります。
- 子どもの人権侵害は、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えることから、関係機関と密接に連携した迅速な対応が必要とされています。
- 子どもの将来が生まれた環境によって左右されることがないように、経済的困窮状態にある子どもの貧困対策が求められています。

■ 目標とする姿

心身の健全な成長を育み、すべての子どもが大切にされながら育ちます。

■ 施策体系

1	子どもの権利の保障
2	子どもの貧困対策

■ 政策指標

子どもを守るしくみについて満足していると思う住民の割合

実績値 (H30)	63.3%	▶	目標値 (R7)	70.0%
-----------	-------	---	----------	-------

■主な取組み

1 子どもの権利の保障

- ①児童虐待の未然防止や早期発見にむけ、相談体制の強化や保護者への啓発、保健センターや医療機関、保育園、幼稚園、学校、警察、民生児童委員、県こども家庭相談センターなど、親や子どもに関わるさまざまな関係機関や地域と連携した見守り体制の充実などをすすめます。
- ②子ども家庭総合支援拠点*において、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、子育て相談の機会の充実をはかります。
- ③体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援とともに地域社会全体への啓発をすすめます。

2 子どもの貧困対策

- ①教員 OB 等の経験豊かな人材との協働により、学力、学習意欲の向上をはかる学習支援事業（スクールサポート）を実施します。
- ②民間の子ども食堂と連携・協力することにより、子どもの居場所づくりを支援します。
- ③子育てに対する経済的負担の軽減をはかるため、義務教育学校への就学のための費用等を助成するほか、保育所保育料および学校等給食費の軽減を行います。

基本目標

4



誰もが健やかに生き生きと くらせるまちにします

- 住民一人ひとりが健康づくりに取り組み、心身の豊かさが実感できるよう、年齢、性別、障害の有無を問わず、適切な社会保障と充実したサービスを受けられるまちをめざします。さらに高齢者が元気で積極的に社会参加をしている活気のあるまちをめざします。
- 生涯学び活躍できる環境と、スポーツ・文化を通じた豊かな生活が実感できるまちをめざします。



11. 健康づくり

12. 高齢者の福祉・介護の充実

13. 障害者福祉の充実

14. 安定した社会保障制度の運営

15. 生涯学習・生涯スポーツの推進



■課 題

- ライフスタイルが多様化する中、住民の生涯学習に対する意欲は高まっており、そのニーズも広範囲かつ多岐にわたっています。また、自己実現のみならず、学習の成果を適切に生かすことが求められています。
- 図書館は、身近に本と親しめる場であり、今後もICT*を活用した多様な図書館サービスの提供、公民連携（官民連携）*やボランティアとの協働の推進が求められています。
- スポーツは、心身の発達や健康増進、豊かな人間性の育成や交流促進に欠かせないものであり、競技スポーツのみならず、住民の健康増進と心豊かなくらしのために、生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりが必要です。

■目標とする姿

住民が主体的にあらゆる機会を通して学び、その学んだ成果を地域づくりに生かし地域の担い手となる人材が育成されるなど、それぞれの地域で生涯学習が活発に行われています。

子どもから高齢者まで、生涯を通じて住民がスポーツに親しみ、心身とも健康で豊かに生き生きとスポーツを楽しんでいます。

■施策体系

1	生涯にわたって学べる環境づくり
2	生涯スポーツの推進

■政策指標

生涯学習や生涯スポーツの取組みについて満足していると思う住民の割合

実績値（H30）	65.7%	▶	目標値（R7）	70.0%
----------	-------	---	---------	-------

■主な取組み

1 生涯にわたって学べる環境づくり

- ①多様化する住民の学習ニーズに対応し、年齢や障害の有無などに関わらず、誰もが気軽に参加でき、生きがいづくりにつながるよう、学習機会の拡充と内容の充実をはかります。
- ②斑鳩の歴史と文化を生かしたプログラムの開発や、グローバル化や情報化などの時代背景に対応した学習内容の充実をはかります。
- ③住民が生涯学習の成果を積極的に社会貢献やまちづくりに生かすしくみづくりや、身近な生涯学習の場である町立図書館、中央・東・西公民館が利用者にとって、快適・魅力的な施設であり続けるよう、設備や機能の充実をはかります。
- ④子どもから高齢者、障害者など誰もが気軽に図書館を利用し本に親しめるよう、電子書籍や大活字本の導入などを含めた時代のニーズに合った蔵書の充実をはかるとともに、国・県・市町村の図書館などとのネットワーク化をはかり、図書館機能の充実に取り組みます。

2 生涯スポーツの推進

- ①誰もが楽しみながら体力づくりや健康づくりができるよう、スポーツ教室の充実やクラブの育成に努めます。
- ②マラソン大会をはじめ、スポーツ、レクリエーションを通じた交流活動をすすめます。
- ③元気クラブいかるがとの連携によるスポーツ人材バンクの充実をはかり、スポーツ人口の拡充、次世代の指導者やリーダーとなる人材の発掘・養成などをすすめます。
- ④体育館やグラウンドなどのスポーツ施設を身近なスポーツ拠点として活用できるよう、設備の充実をはかります。

基本目標



悠久の歴史と文化、 自然を大切にす るまちにします

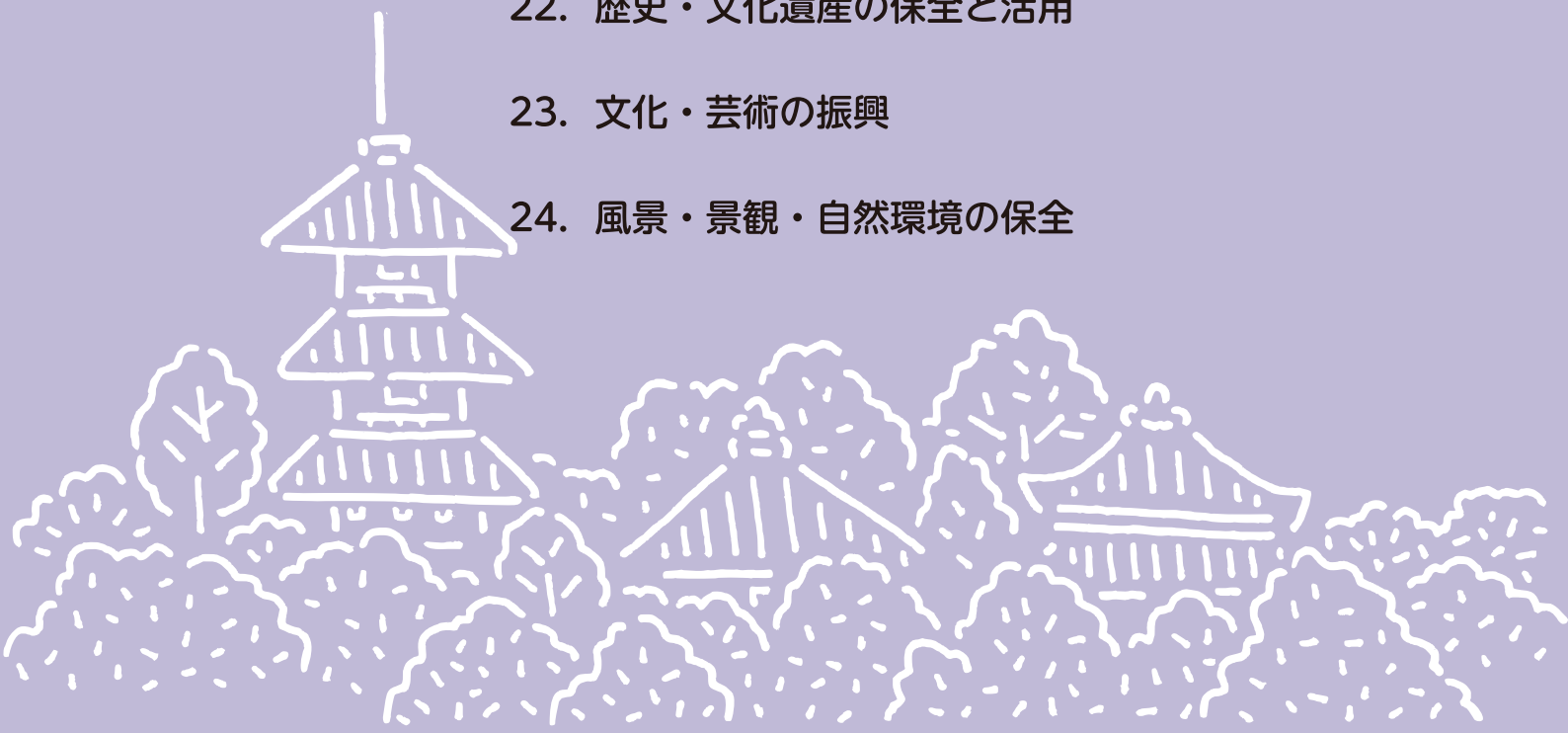
- 先人たちが守り伝えてきた歴史や文化、自然を次世代に継承するため、未来の斑鳩を支え、創り、つなぐことのできる人を育むまちをめざします。
- 斑鳩の魅力を最大限に発信することで、本町に住む人や働く人が、貴重な歴史・文化遺産の中でくらすことに誇りと愛着を持ち、さらに斑鳩の魅力を発信できるまちをめざします。
- 山林・水辺・田園などの豊かで貴重な自然を守り育て、美しい「斑鳩の里」の景観をいつまでも保ち続けるため、自然と共生するまちをめざします。



22. 歴史・文化遺産の保全と活用

23. 文化・芸術の振興

24. 風景・景観・自然環境の保全



■課題

- 悠久の歴史を持ち、聖徳太子ゆかりのまちである本町は、世界遺産や国指定文化財を有しており、地域には数多くの歴史・文化遺産が存在しています。これらは後世に伝えていくべき貴重な財産であることから、その保全をすすめるとともに、積極的な活用をはかることで、住民の意識を高め、共有の財産として次代に継承していく必要があります。
- 本町の豊かな歴史・文化遺産のすばらしさを広く国内外へ発信し、その魅力を貴重な観光資源として世界にアピールするなど、歴史文化資源を生かしたまちづくりが求められています。

■目標とする姿

歴史・文化遺産が保存・継承され、住民や来訪者が文化や伝統に触れることができる環境が形成されています。

そして、貴重な歴史・文化遺産の中でくらすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

■施策体系

1	歴史文化資源の保全
2	歴史文化資源の「魅力」の発進

■政策指標

歴史・文化資源の振興について満足していると思う住民の割合

実績値 (H30)	60.9%	▶	目標値 (R7)	65.0%
-----------	-------	---	----------	-------

■主な取り組み

1 歴史文化資源の保全

- ①町内の各地域で保存・継承されてきた古文書、美術工芸品、考古資料、遺跡などの文化財について、町など指定文化財の候補となる文化財の調査をすすめます。
- ②伝統的な町並みや建築技術、郷土料理など、近世・近代を含めた地域に残る文化財や文化的な資源の調査や研究をすすめ、身近にある文化財の重要性を再認識できるよう案内板の設置などによって啓発に努めます。
- ③西里や東里、龍田などの歴史的な町並みや三井、岡本などの集落景観を保全し、住民とともに斑鳩らしい風景・景観づくりに努めます。
- ④文化財の保全や活用には、住民参加のしくみをつくり、住民とともに、より魅力的で誰もがわかりやすい文化財の活用をめざします。

2 歴史文化資源の「魅力」の発信

- ①歴史文化資源を生かした観光振興など、施策の展開をはかるため、修景支援事業の実施や斑鳩町文化財保存活用地域計画の策定を行います。
- ②史跡中宮寺跡歴史公園は、住民に親しまれる公園として適切な維持管理を行うとともに、歴史を身近に感じられる観光資源として活用します。
- ③斑鳩を訪れる人だけでなく、住民も斑鳩の歴史と文化について理解できるように、斑鳩文化財センターや法隆寺 i センター、聖徳太子歴史資料室などの拠点施設において、より魅力的な歴史と文化の情報を発信します。
- ④ホームページや町広報紙、マップやリーフレットのほか、働く世代・若年層を含め、より幅広い世代に魅力的な情報発信をするため、SNS*をはじめとした、多様な情報媒体を活用します。
- ⑤斑鳩の魅力を伝えるウォークや史跡藤ノ木古墳石室特別公開、斑鳩文化財センター展示会、太子の日フォーラムなどの催しについては、町内外の人が斑鳩の歴史と文化の魅力を体験できるよう、質の向上をはかります。
- ⑥情報の発信は、住民参加のしくみをつくり、住民とともに活用をすすめることで、より多様な魅力的な情報発信をめざします。
- ⑦斑鳩文化財センターや法隆寺 i センター、いかるがホールなどの施設や史跡藤ノ木古墳などが歴史と文化の拠点としてよりよい活用がはかれるよう、住民参加のしくみをつくりま

文化・芸術の振興



■課 題

- 心豊かで潤いのある住民生活や個性豊かで活力あふれる地域づくりを実践していくために、多様な文化活動を促進する必要があります。
- 各文化施設は、次代を担う子どもや若者をはじめ、さまざまな世代に利用してもらえる工夫が必要とされています。

■目標とする姿

住民の多種多様な文化活動や、個性豊かな地域づくりの実践により、文化が薫る豊かなまちが形成されています。

■施策体系

1	文化・芸術に親しめる環境づくり
2	文化・芸術活動の支援

■政策指標

文化・芸術の振興について満足していると思う住民の割合

実績値 (H30)	61.3%	▶	目標値 (R7)	65.0%
-----------	-------	---	----------	-------

■主な取り組み

1 文化・芸術に親しめる環境づくり

- ①いかるがホールや中央・東・西公民館などを活用し、さまざまな分野の質の高い文化・芸術に身近にふれる機会を充実させます。
- ②文化事業の企画や運営に住民が参加できる体制づくりをすすめ、住民と行政が一体となって文化の振興に努めます。
- ③いかるがホールの計画的な施設管理を行い、文化・芸術活動の拠点として利用しやすい環境を提供します。

2 文化・芸術活動の支援

- ①文化振興活動育成事業補助金交付制度の周知をはかり、住民の自主的な文化・芸術活動の育成や支援を行います。
- ②文化・芸術活動の指導者をはじめ、人材の発掘や確保にむけた登録制度を確立するとともに、団体間や指導者と団体のネットワークをひろげ、活動の充実をはかります。
- ③住民の身近な文化・芸術活動の場として、各公民館で公民館教室を開講し、自主的な活動を支援します。
- ④ホームページや町広報紙などの内容の充実に努め、イベント情報や文化・芸術活動の情報などを町内外に広くわかりやすく提供します。
- ⑤斑鳩らしい文化が香るまちづくりをすすめるため、印刷物やホームページなど、行政のあらゆる面にデザイン性が高い情報発信をめざします。